

四半期報告書

(第29期第3四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

株式会社 アルプス技研

神奈川県相模原市西橋本五丁目4番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社アルプス技研
【英訳名】	Altech Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛嶋 素一
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市西橋本五丁目4番12号
【電話番号】	042-774-3333（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石井 忠雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市西橋本五丁目4番12号
【電話番号】	042-774-3333（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石井 忠雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期連結 累計期間	第29期 第3四半期連結 会計期間	第28期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高（千円）	11,848,107	3,465,206	22,523,333
経常利益（千円）	844,583	247,950	1,689,609
四半期（当期）純利益（千円）	372,300	100,597	930,903
純資産額（千円）	—	7,827,139	7,839,650
総資産額（千円）	—	10,511,084	11,438,774
1株当たり純資産額（円）	—	703.68	703.97
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	33.51	9.05	83.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	83.71
自己資本比率（％）	—	74.4	68.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△320,135	—	1,941,125
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△91,859	—	△173,766
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	57,026	—	△1,267,165
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	2,564,725	2,929,573
従業員数（人）	—	3,179	3,351

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 第29期第3四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	3,179（200）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向を含む）であり、臨時雇用者数（登録社員、嘱託、パート・アルバイトを含む）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	2,764（45）
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む）であり、臨時雇用者数（登録社員、嘱託、パート・アルバイトを含む）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
アウトソーシングサービス事業 (千円)	2,915,348
その他事業 (千円)	9,438
合計 (千円)	2,924,787

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	受注高	受注残高
アウトソーシングサービス事業 (千円)	3,789,264	3,241,728
その他事業 (千円)	334	23,043
合計 (千円)	3,789,598	3,264,772

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
アウトソーシングサービス事業 (千円)	3,462,145
その他事業 (千円)	3,061
合計 (千円)	3,465,206

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第3四半期連結会計期間における「主な相手先別販売実績」については、販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がありませんので記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日～平成21年9月30日)におけるわが国経済は、輸出環境が回復基調にあるものの、設備や雇用の過剰感は依然として強く、景気の低迷状態が続く状況で推移いたしました。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社においては、生産回復の兆しが見られるものの、研究開発投資は抑制され、雇用環境の改善もみられず、先が見通せない状況にあります。

このような状況の下、当社グループでは、営業強化施策の実施により、新規案件の獲得に取り組んでまいりました。その結果、中核である常用雇用型技術者派遣事業における稼働率の低下には歯止めがかかったものの、稼働決定数の大幅な増加には至らず、売上高は34億65百万円となりました。

損益面では、緊急対策による物件費の削減や役員報酬の減額等を含む人件費の減少により販管費を7億68百万円と圧縮したものの、売上の減少を補いきれず、営業損失は2億98百万円となりました。

経常利益は2億47百万円となりましたが、これは雇用調整助成金5億25百万円を受給したことによりです。

以上により、四半期純利益は1億円となりました。

事業のセグメント別の業績は次のとおりであります。

① アウトソーシングサービス事業

アウトソーシングサービス事業におきましては、主要顧客の研究開発投資の抑制等に伴う稼働率の低下及び子会社の業績不振により、売上高は34億62百万円、営業利益は0百万円となりました。

② その他事業

その他事業につきましては、前連結会計年度において子会社事業の事業一部譲渡及び受注の大幅な減少により、売上高は3百万円、営業損失は25百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループにおける当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は25億64百万円となり第2四半期連結会計期間末に比べて97百万円減少いたしました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は、当第3四半期連結会計期間には1億97百万円となりました。これは主に法人税等の支払によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、当第3四半期連結会計期間には3百万円となりました。これは主に保険解約金の受取によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、当第3四半期連結会計期間には98百万円となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項は、次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は買収防衛策を導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

② 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容

a. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして、次の施策を実施しています。これらの取組みは、基本方針の実現に資すると考えております。

「5カ年計画による企業価値向上への取組み」

当社は、昭和43年創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人の心のつながりが基本であるとの意味をこめた、「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

(a) 第9次5カ年計画（平成20年7月～平成25年6月）の要旨は、次のとおりであります。

第8次5カ年計画の企業価値（事業価値・社会価値・人間価値）の向上を継承しつつ、顧客との強固かつ広範なパートナーシップの構築により事業規模の拡大を図るとともに、ライフキャリアプランに基づいた技術者の支援及び教育研修を充実させることによって高度技術者の育成に努めてまいります。また、社会・経済環境の変化にフレキシブルかつスピーディーに対応できる組織経営力の強化を進め、これらの実現によって経営品質の向上を図り、グループの総合力を発揮しエンジニアリングアウトソーシング業界におけるリーディングカンパニーとなることを目指してまいります。

・ 顧客との強固かつ広範なパートナーシップの構築

顧客の多様化するニーズに対応するため、高度な技術と信頼・安心を提供し、顧客との強固かつ広範なパートナーシップを構築してまいります。また、ソリューション提案力の強化を図るとともに、優秀な人材を確保し顧客の開発戦略を支え、顧客の事業拡大・事業再編やグローバル展開を支援するため、技術支援サービスや人材ビジネスを積極的に推進してまいります。

・ ライフキャリアプランによる高度技術者の育成

技術者が、自らの技術力を向上させ、自律的キャリアデザインを描けるよう、技術力や経験を踏まえた教育・人事・ローテーションが一体となったライフキャリアサポートを実施してまいります。特に、技術者教育に関しては、自社教育システムと併せ専門教育機関との連携による教育研修体制を充実させ、また、請負・受託・モノづくり部門の技術的蓄積を活用した専門技術者集団の育成を図り、更には、新たなキャリアプランの形成及び新規事業創出に向けた社内ベンチャー制度の構築を図ってまいります。

・ 組織経営力の確立

持続的な成長発展を目指すために、価値創造の源泉である現場に対する支援及び人材育成を強化するとともに、リーディングカンパニーとしての社会的信頼に応えるため、効率的かつ効果的な内部管理体制（コンプライアンスや内部統制など）の構築を図り、また、グループの事業領域の拡大や国際化の進展に対応した経営管理体制の確立を推進してまいります。

第9次5カ年計画に基づいて、具体的な施策として当社グループの企業価値を高めるため、「採用力の強化による優れた人材の確保」、「技術者育成支援システムの導入・実施」、「教育研修の充実による技術力・人間力の向上」を図り、顧客の量的・質的ご要望にお応えするとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供を進めております。

(b) コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社グループは、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

また、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により、取締役会の意思決定・監督機能の強化を図っております。

当社は、以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

b. 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年3月23日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)として買収防衛策を導入いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告いたします。また、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者等による権利行使は認められないとの行使条件と当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。

③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主の共同利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと。

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

a. 株主意思の反映

本プランは、平成19年3月23日開催の当社定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間(3年)満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

b. 独立性の高い社外監査役及び有識者の判断による判断と情報開示

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

c. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,248,489	11,248,489	東京証券取引所 (市場第一部)	権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,248,489	11,248,489	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	11,248,489	—	2,347,163	—	2,784,651

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 137,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,051,400	110,514	—
単元未満株式	普通株式 59,989	—	—
発行済株式総数	11,248,489	—	—
総株主の議決権	—	110,514	—

(注) 上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が3,000株（議決権30個）が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アルプス技研	神奈川県相模原市西橋本五丁目4番12号	137,100	—	137,100	1.22
計	—	137,100	—	137,100	1.22

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	795	545	475	518	549	622	607	610	600
最低（円）	504	339	365	425	479	533	511	575	550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の公表によるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,559,069	2,923,931
受取手形及び売掛金	1,959,737	2,915,594
商品及び製品	321	1,554
仕掛品	368,166	240,384
原材料及び貯蔵品	6,331	6,813
繰延税金資産	234,596	323,524
その他	782,872	322,866
貸倒引当金	△1,759	△427
流動資産合計	5,909,335	6,734,242
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,505,361	2,505,294
減価償却累計額	△1,069,024	△1,005,415
建物及び構築物（純額）	1,436,337	1,499,879
土地	1,713,103	1,719,702
その他	589,171	610,929
減価償却累計額	△480,326	△467,723
その他（純額）	108,845	143,205
有形固定資産合計	3,258,286	3,362,786
無形固定資産		
投資その他の資産	208,053	228,559
投資有価証券	451,705	429,494
繰延税金資産	146,231	173,900
その他	614,209	581,803
減価償却累計額	△76,736	△72,012
その他（純額）	537,472	509,791
投資その他の資産合計	1,135,408	1,113,186
固定資産合計	4,601,748	4,704,532
資産合計	10,511,084	11,438,774

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,162	69,117
短期借入金	750,000	370,000
未払法人税等	37,280	489,399
未払金	339,021	726,677
賞与引当金	482,203	523,785
役員賞与引当金	12,375	44,000
その他	673,790	1,022,310
流動負債合計	2,328,833	3,245,290
固定負債		
退職給付引当金	326,358	319,918
役員退職慰労引当金	2,676	4,774
その他	26,075	29,142
固定負債合計	355,111	353,834
負債合計	2,683,944	3,599,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金	2,785,321	2,785,321
利益剰余金	2,801,655	2,785,489
自己株式	△66,805	△66,525
株主資本合計	7,867,334	7,851,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,960	10,924
為替換算調整勘定	△60,482	△40,008
評価・換算差額等合計	△48,522	△29,084
少数株主持分	8,327	17,285
純資産合計	7,827,139	7,839,650
負債純資産合計	10,511,084	11,438,774

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

売上高	11,848,107
売上原価	9,434,507
売上総利益	2,413,599
販売費及び一般管理費	* 2,470,525
営業損失(△)	△56,925
営業外収益	
受取利息	2,631
受取配当金	2,556
助成金収入	838,825
受取賃貸料	27,480
為替差益	3,978
その他	46,488
営業外収益合計	921,960
営業外費用	
支払利息	3,595
その他	16,855
営業外費用合計	20,451
経常利益	844,583
特別利益	
寄付金収入	5,000
保険解約返戻金	29,814
その他	277
特別利益合計	35,092
特別損失	
固定資産売却損	61
固定資産除却損	2,762
特別退職金	20,193
減損損失	4,534
投資有価証券評価損	2,121
会員権評価損	2,800
特別損失合計	32,473
税金等調整前四半期純利益	847,201
法人税、住民税及び事業税	357,388
法人税等調整額	118,505
法人税等合計	475,893
少数株主損失(△)	△992
四半期純利益	372,300

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	3,465,206
売上原価	2,994,427
売上総利益	470,779
販売費及び一般管理費	* 768,931
営業損失(△)	△298,152
営業外収益	
受取利息	551
受取配当金	40
助成金収入	526,548
受取賃貸料	8,923
為替差益	639
その他	16,150
営業外収益合計	552,853
営業外費用	
支払利息	1,185
その他	5,565
営業外費用合計	6,750
経常利益	247,950
特別利益	
貸倒引当金戻入益	2,894
その他	236
特別利益合計	3,131
特別損失	
固定資産除却損	319
特別退職金	9,567
投資有価証券評価損	330
特別損失合計	10,217
税金等調整前四半期純利益	240,864
法人税、住民税及び事業税	143,440
法人税等調整額	△2,907
法人税等合計	140,532
少数株主損失(△)	△265
四半期純利益	100,597

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	847,201
減価償却費	158,085
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,331
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31,625
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△40,448
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6,440
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2,097
受取利息及び受取配当金	△5,187
補助金収入	△838,825
休業補償金	△19,568
支払利息	3,595
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,121
固定資産除却損	2,762
特別退職金	20,193
減損損失	4,534
会員権評価損	2,800
寄付金収入	△5,000
保険解約損益 (△は益)	△29,814
売上債権の増減額 (△は増加)	947,878
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△145,156
仕入債務の増減額 (△は減少)	△31,095
未払金の増減額 (△は減少)	△383,399
その他	△280,647
小計	184,079
利息及び配当金の受取額	4,959
利息の支払額	△3,681
補助金の受取額	295,731
寄付金の受取額	5,000
休業補償金の受取額	19,568
特別退職金の支払額	△20,193
法人税等の支払額	△805,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	△320,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△18,338
無形固定資産の取得による支出	△30,704
投資有価証券の取得による支出	△26,775
子会社株式の取得による支出	△5,768
その他	△10,271
投資活動によるキャッシュ・フロー	△91,859

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	380,000
自己株式の取得による支出	△279
少数株主への配当金の支払額	△442
配当金の支払額	△322,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,026
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,879
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△364,847
現金及び現金同等物の期首残高	2,929,573
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,564,725

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、株式会社アルプスの杜を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 7社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響及びセグメントに与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響及びセグメントに与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与	1,015,415千円
減価償却費	135,865
賞与引当金繰入額	42,204
退職給付費用	21,562
役員賞与引当金繰入額	12,375
退職給付引当金繰入額	4,191
貸倒引当金繰入額	1,331

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与	315,661千円
減価償却費	45,631
賞与引当金繰入額	14,171
退職給付費用	7,059
役員賞与引当金繰入額	4,875
退職給付引当金繰入額	1,155
役員退任慰労引当金繰入額	182

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	2,559,069千円
その他(有価証券)	5,656
現金及び現金同等物	2,564,725

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,248,489株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 137,155株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月25日 定時株主総会	普通株式	355,579	32	平成20年12月31日	平成21年3月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)				
	アウトソーシングサービス事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,462,145	3,061	3,465,206	—	3,465,206
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	151	105	256	(256)	—
計	3,462,296	3,167	3,465,463	(256)	3,465,206
営業利益 (又は営業損失)	380	(25,949)	(25,568)	(272,583)	(298,152)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)				
	アウトソーシングサービス事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,813,187	34,920	11,848,107	—	11,848,107
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	487	237	724	(724)	—
計	11,813,674	35,158	11,848,832	(724)	11,848,107
営業利益 (又は営業損失)	855,049	(75,467)	779,582	(836,508)	(56,925)

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、連結会社の事業活動における業務の種類・性質及び事業の内容を勘案して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要なサービス	
	サービス区分	内容
アウトソーシングサービス事業	エンジニアリングサービス	当該業務に対して、電気・機械・化学・情報技術等の工学的技術を用いて技術提供を行う業務
	テクニカルサービス	当該業務に対して、専門的な技術・技能を用いてサービスを提供する業務
	介護サービス	専門的な知識・技術・技能を用いた介護施設等の企画・運営・コンサルティング・管理業務及び付随業務
	人材サービス	人材紹介、人事コンサルティング、教育等の人材サービス業務
	その他サービス	上記に属さないアウトソーシングサービス業務
その他事業	モノづくり事業	工場における製品の開発・設計及び生産設備・検査装置等の一括又はその一部の製造
	その他事業	電気・製造機器等の商品販売等上記に属さないその他事業

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 及び当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本国内」の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日 至平成21年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）

記載すべき事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

記載すべき事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成21年9月30日）		前連結会計年度末 （平成20年12月31日）	
1株当たり純資産額	703円68銭	1株当たり純資産額	703円97銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 （自平成21年1月1日 至平成21年9月30日）		当第3四半期連結会計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）	
1株当たり四半期純利益金額	33円51銭	1株当たり四半期純利益金額	9円5銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

（注） 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自平成21年1月1日 至平成21年9月30日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（千円）	372,300	100,597
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	372,300	100,597
期中平均株式数（株）	11,111,472	11,111,351

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月4日

株式会社アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴野 隆一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。